

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和04年12月07日

計画の名称	小城市における下水道普及の推進（重点計画）														
計画の期間	令和02年度 ～ 令和06年度（5年間）												重点配分対象の該当	○	
交付対象	小城市														
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心・快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。														
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		4,371	A	4,371	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		平成30年度末	令和4年度末	令和6年度末
1	下水道処理人口普及率を55.5%（平成30年度末）から67.2%（令和6年度末）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率（%）	55%	63%	67%
	下水道を利用できる人口（人）／下水道事業計画区域内における行政人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	小城市	直接	小城市	管渠（ 污水）	新設	牛津処理区污水幹線枝線 整備	A=1.9ha	小城市	■	■	■	■	■	217		－
	A07-002	下水道	一般	小城市	直接	小城市	管渠（ 污水）	新設	三日月処理区污水幹線枝 線整備	A=22.8ha	小城市	■	■	■	■	■	1,043		－
	A07-003	下水道	一般	小城市	直接	小城市	終末処 理場	新設	三日月浄化センター水処 理施設増設	土木・建築・機械・電気設備	小城市	■	■	■	■	■	1,082		－
	A07-004	下水道	一般	小城市	直接	小城市	管渠（ 污水）	新設	芦刈処理区污水幹線枝線 整備	A=6.8ha	小城市	■	■	■	■	■	650		－
	A07-005	下水道	一般	小城市	直接	小城市	終末処 理場	新設	芦刈浄化センター水処理 施設増設	土木・建築・機械・電気設備	小城市	■	■	■	■	■	27		－
	A07-006	下水道	一般	小城市	直接	小城市	管渠（ 污水）	新設	小城処理区污水幹線枝線 整備	A=42.2ha	小城市	■	■	■	■	■	1,304		－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-007	下水道	一般	小城市	直接	小城市	管渠（ 污水）	新設	小城市下水道全体計画再 編	下水道全体計画見直し	小城市		■	■	■	■	48		—
											小計						4,371		
											合計						4,371		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04		
配分額 (a)	328	563	307		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	328	563	307		
前年度からの繰越額 (d)	15	28	58		
支払済額 (e)	315	533	270		
翌年度繰越額 (f)	28	58	95		
うち未契約繰越額(g)	16	33	21		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	4.66	5.58	5.75		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					